

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)35955（直通）

消費生活相談

相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 9月8日(水)

午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618（直通）



不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額（固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格）に、土地または住宅を取得された場合は3%、住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額となります。

ただし、宅地及び宅地評価土地を令和6年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。

詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
課税第二課

☎02966(24)9197

国民年金基金について

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金です。

60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

・基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

・支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

○お問い合わせ

全国国民年金基金茨城支部

☎029(225)4797

☎0120(65)4192

無料労働相談会

解雇、パワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守します。相談日前日までにご予約ください。

○日時

①10月6日(水)

午後2時～5時

②10月22日(金)
午後2時～5時

③10月28日(木)
午後2時～5時

※電話相談も行います。

○場所

県庁労働委員会事務局

(水戸市笠原町978-6)

○お問い合わせ

県労働委員会事務局

☎029(301)5563

「全国一斉 子どものための養育費相談会」開催

茨城青年司法書士協議会（共催 茨城司法書士会）は、養育費に関する電話相談会を開催します。

養育費の支払いがない、強制執行したい、取り決めの方法や内容が知りたい、コロナ禍で支払いが困難になったなど、養育費でお悩みの方は、ぜひご相談ください。

○日時 9月25日(土)

午前10時～午後4時

○電話番号（フリーダイヤル）

☎0120(567)301

相談無料、秘密厳守、予約不要

○お問い合わせ

茨城青年司法書士協議会

☎029(291)7856